

(第4回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 4月 22日
契約業者名	R5・6長岡国道事務所道路許認可審査・適正化指導その2業務建設マネジメント北陸東・大原技術設計共同体
契約業者の住所	新潟県 新潟市江南区亀田工業団地二丁目3番4号
業務の名称	R5・6長岡国道事務所道路許認可審査・適正化指導その2業務
業務場所	長岡維持出張所及び柏崎維持出張所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	各種申請等の審査・指導及び道路の不正使用・不法占用の指導取締り、関連する調査や資料整理、現地調査等の補助的業務
履行期間(自)	令和 5年 4月 1日
履行期間(至)	令和 7年 3月 31日
変更前の契約金額	76,219,000円(税込み)
変更金額	+ 14,575,000円(税込み)
変更後の契約金額	90,794,000円(税込み)
変更理由	数量変更による